

徳島県環境審議会 生活環境部会
平成25年度第2回 会議録

1 日 時

平成26年1月29日（水） 午後2時から午後3時10分まで

2 場 所

徳島県庁 10階 大会議室

3 出席者

（委員）17名中13名出席

〈1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略〉

石田方子委員，近藤光男委員（会長），谷口順一委員，東條昭二委員，
百々健一委員，中村英雄委員，七條和恵委員，水口裕之委員（副部会長），
宮繁敏美委員，村上里香委員，本仲純子委員（部会長）

〈2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略〉

西岡幸美委員，榊藤敏子委員

（事務局）

福井県民環境部長，山崎環境管理課長 ほか

【会議次第】

1 開 会

2 挨 拶

3 審 議

平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

4 その他

平成25年度の大気汚染の状況と常時監視体制整備について

5 閉 会

■配付資料

資料1：平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

資料2：平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）
—概要—

平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について（スライド
配布用資料）

平成25年度の大気汚染の状況と常時監視体制整備について（スライド配布資料）

【議事概要】

1 開 会

（事務局）

ただいまから徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

〈本日の出席委員数は13名であり，当部会の委員数17名の過半数を超えており
徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により会議の成立を報告した。〉

2 挨 拶

福井県民環境部長

3 審 議

〈以後は部会長が議事を進行〉

(部会長)

本日の審議議題は、お手元の会議次第にありますように、知事から諮問のありました平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)であります。

この案件は徳島県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、会長から当部会に付議されております。

それでは計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)について配付資料に基づき説明

(部会長)

ただいま事務局から、平成26年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)につきまして御説明がありました。これにつきまして、何か御意見、御質問がございましたら、御発言お願いいたします。

(委員)

北島町の測定5地点について回数の見直しということで、12回から4回に減らすんだけど、国土交通省が年12回測定されてますという御説明があったと思いますが、それは同じ地点なんでしょうか、それとも地点が違うんでしょうか。

(事務局)

北島町測定5地点と申しますのは、具体的には、旧吉野川の共栄橋、今切川上流の三ツ合橋、鯛浜堰上流側、今切川下流の老門橋(鍋川合流点)、それから鍋川の鍋川橋の5地点となっております。

このうち環境基準点と申しますのは今切川上流の鯛浜堰上流側となりますが、この同じ地点で国土交通省が年12回の測定を行っております。ですから、この鯛浜堰上流側については、今まで北島町12回、国土交通省12回、計24回測定していました。それを、国土交通省の12回はそのまま、北島町の測定を4回に減らしますということです。

それ以外の補助点なんですけれども、共栄橋、三ツ合橋、鍋川合流点、鍋川橋。この4地点については北島町のみ測定ですけれども、そこについては過去からずっと1年間12回、長いこと測っておりますので、だいたいの傾向というのとはできています。ですから、毎月測っていた12回を4回に減らすことで、環境の状況を把握するってということが、大きく難しくなるってようなことはないと考えております。

(委員)

ありがとうございます。そうすると1箇所の基準点については、国交省と北島町と両方がまだ測るということでしょうか

(事務局)

はい、そのとおりです。

(委員)

何かそれは理由があるんですか。どちらもが測ってる理由。

(事務局)

そうですね、この鯛浜堰上流側っていうのは環境的にもちょっと大事なところだということで、今まで北島町と国土交通省とで測定をしてきたんですけれども、今回は北島町が年4回に減らします。でも、国土交通省が測定するにあたり毎月のデータが必要ということで、国土交通省で12回測っていただくということで、継続していくということになっております。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(部会長)

その他、何か御質問等ございませんでしょうか。25年度からの変更点の部分で考えていただけたらいいかなと思います。

その他、何か御意見ございませんでしょうか。もし無いようでありましたら、特に御異論が無いようですので、県の計画(案)どおり部会報告とすることによろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、県の案が適当であるといたしまして、皆様からいただいた御意見を踏まえまして報告(案)を作成したいと思います。

(部会長と事務局が協議)(10分休憩)

(部会長)

それでは、事務局のほうから「報告(案)」を朗読してください。

(事務局)

報告(案)朗読

(部会長)

この報告(案)の内容につきまして、何か御意見ございませんでしょうか。

(意見無し)

(部会長)

特に御意見も無いということで、この文案をもって部会報告としたいと思います。環境審議会会長に御報告させていただくんですが、本日は、環境審議会の近藤会長が出席されておりますので、一言御意見お願いいたします。

(会長)

近藤でございます。皆さん、ご審議ありがとうございました。部会の報告がまとまりましたので、本審議会の運営規程第8条第2項に従いまして、この報告を環境審議会の決議としまして、知事に答申としたいと思っております。どうもありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございました。それでは本日の審議は終了したいと思います。

4 その他

(部会長)

続きまして、事務局から本県の平成25年度の大気汚染の状況と常時監視体制整備について説明したいとの申入れがありましたので、これを了承いたしました。それでは御説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

平成25年度の大気汚染の状況と常時監視体制整備について説明

(部会長)

今の説明について何か御質問・御意見等ございませんでしょうか。

(委員)

すだちくんメールの登録件数はどれぐらいなんですか。

(事務局)

詳しい数字は、今、持ち合わせていないんですけれども、2千程度だったと思います。

(委員)

あまり多くないという感じですか。

(事務局)

こちらから学校関係者の方とか、早くに情報をつかんでいただいて、注意喚起をしていく、例えば小さいお子さんですとか、高齢の方とか、ご注意ください情報をもっていたいただきたい方に関しましては、直接メールの登録のお願いをする文書を送らせていただきまして、登録をお願いしているという状況です。

(委員)

もう一つよろしいですか。光化学オキシダントが増えてますよと。全国的に増えてるいるということなんですけれども、原因として何か説明されてございますか

(事務局)

光化学オキシダントと申しますのは、太陽の紫外線を受けまして、空気中の揮発性有機化合物ですとか一酸化炭素がもとになりまして、オゾンを生成してそれが悪さを

するような酸化性の物質の総称ですけれども、先ほどの説明にありましたように、日本国内における揮発性有機化合物や窒素酸化物は、色々な対策によって減っている状況でございます。

なのにオキシダントが増えているというような状況が見られているのですけれども、ある報告をご紹介させていただくと、例えばアジア全体を見たときに窒素酸化物の排出量はずいぶん増えていると。それが越境してきているような状況もあるのではないかと報告もございます。

時期的に見て、西日本とか日本海側でオキシダントを測った結果、越境してきているのではということもありますし、例えば、真夏に、今年の夏場、首都圏のほうで結オキシダントの値が高く、注意報の発令が見られたんですけれども、夏場の東京のあたりは太平洋高気圧が張り出しておりますので、移流してくるのは考えにくいと。その中で、オキシダントの要因として考えられているのは、例えば、植物から VOC の一種の成分が出るという報告がありまして、そういうところにも注目して、それがひょっとしたらオキシダントの原因となっているのではないかと報告もありまして、環境省のほうでもオキシダントの削減についても対策を検討しているところです。

(委員)

どうもありがとうございました。植物から VOC の話なんですけれども、どういう植物とか仮説みたいなものはございますか。

(事務局)

ちょっとそこまでは、すいません。

(委員)

ありがとうございました。すいません、単なる興味で。

(部会長)

発展途上国なんかでは、こういうのは当たり前の話といたしますか、工場から色々出されるものがメインですのでオキシダントというのもありえますが、東京のほうっていうのはちょっと私も。

その他何か御質問、御意見はございませんか。何でもこの際聞いてみてください。素朴な疑問で結構です。

(委員)

すいません。PM2.5 のことですね、新聞、テレビなどでよく報道されていると思うんですが、徳島県のほうでは注意喚起はまだされていないと思うんですが、県民の方からの色々な御質問とかの状況はいかがなんでしょうか。

(事務局)

ただいま、当課のほうにも、それからコールセンターのほうにも、現在の状況をインターネットのホームページで出しておりますので、電話に対処しているんですけれども、やはり、今の状況はどうですかというような問い合わせは日々あるような状況でございます。やはり、濃度を気にされて確認されてる方もおられるのではないかと、ということで、県といたしましても適切に注意喚起を行っていきたいと思っております。

また、先ほど御説明しましたように、これから測定局も増えて参りますので、より

きめ細かく皆さんに情報が提供できる体制となっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(部会長)

その他なにかございませんでしょうか。

(事務局)

PM2.5 に皆様興味をもたれているので、補足説明させていただきます。

スライドの14ページを御覧いただきたいと思ひます。徳島県のPM2.5の状況ということでとりまとめておひます。見ていただひたら、年度がござひまして、21年度から25年度までまとめておひます。

21年度徳島局、22年度も徳島局、23年度になって徳島局、那賀川局、脇町局と増えてまいりました。24年度になって更にPM2.5の問題が大きくなってまいりまして、5局に増えてまいりまして、25年度も同じ状況です。ここで数字が入っておりますのは、上にあります環境基準1日平均値35マイクログラムパー立方メートル、これが環境基準なんです、その超過の状況です。25年度を見ていただきましたら、一番下ですが、徳島局でこの1日平均値が35マイクログラムパー立方メートルというのを超えたのは10日、それから那賀川局では13日、脇町局では14日、由岐局では12日、池田局では10日。

今まで大気汚染というのは発生源、いわゆるばい煙を発するようなところが高い値を出すものでないかということが考えられておったんですが、これを見ていただひたら、特に山間部であろうが都市部であろうがあまり変わってないということでござひます。この中に、中国からの移流という話が非常によく出ておるんですけども、その日数があるかという微妙な状況でして、超えたから中国からの移流というわけではない。どちらかという、超える日に移流というのは少ない。西日本全体の状況を見てみますと、影響があるというような状況の時もあるんですけども、例えば西のほうからだんだん移ってきている状況でしたら、移流もあるなということがわかるんですけども、特に中国の影響ばかりではないという状況でござひます。

注意喚起をするのが1日の平均値として70マイクログラム、環境基準が35マイクログラムですからその2倍の値になります。その70マイクログラムを1日の平均値として超えた日というのはござひません。25年度につきましては、一時的には70マイクログラムを超えることがあるんですけども、平均として超えたことはござひません。

来年度は更にこれを5局から10局に増やして注意深く観測していく中で、更にPM2.5の成分分析というのも開始いたします。成分の分析をすることによって発生源が何かというようなことがわかってまいります。そのようなことも重ねて行ひまして、県民の安全・安心に対応して参りたいと思ひておひます。

(部会長)

ありがとうございました。これにつきまして何か御質問ございませんか。

(事務局)

ちょっと一点だけ。ただいまPM2.5に関しまして、中国からの越境ということが、必ずしも数字的にはリンクしていないと説明しました。私どもが特に注意を要するのが、今は桜島、それから阿蘇山が噴火をしております。こういった点についても大学のほうで研究をされておひまして、注意をする必要があろうというコメントもいただ

いております。そういったことで、必ずしも中国、インド、イコール越境、PM2.5 という風な状況にはなっていないのではないか。やはり身近なところについても注意を要するであろう、注意を払っていく必要があるという風にも考えております。また皆さん方のほうから御意見等ございましたら頂戴したいなと思っております。ちょっと補足をさせていただきました。

(部会長)

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。この際お聞きしたいこと。

多分、成分の測定となると大変なことになると思うんですけどね。小さい物質のまわりにくっついているような重金属だとか色んな金属だとか。一般的に言われているのが自動車の排ガスからもたくさん出るとか、特にそこに重金属が付いて、その影響なんかも学会のほうでは言われていたりするんですけども、実質、測定となると非常に難しいことになるかなと。県のほうは、それに対してどのように財政的に準備していくのかなと心配はございますが。

今朝もテレビでいっておりましたが、今度 PM0.5 の話をしてみましたので、更に測定としては大変になっていくと思うんですけどね。解明されたらされるほど色々と大変にはなっていくと思います。

その他何かございませんでしょうか。もし、その他に御質問とか御意見が無いようでしたらここで終わりにしたいと思います。いかがですか。

よろしいでしょうか。それでは御協力大変ありがとうございました。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。
最後に福井部長からお礼の御挨拶を申し上げます。

(福井県民環境部長挨拶)

5 閉 会

(事務局)

以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。
本日は、御審議をいただき誠にありがとうございました。